

# 旭ヶ丘中学問題に関する調査資料

—保護者の意見調査を中心として—

森 口 兼 二

## I. 調査をおこなうまでのいきさつ

昭和廿八年の末から、半年もの間もみつづけた旭ヶ丘中学の問題も、翌廿九年の六月に入つて、ようやく授業再開のはこびとなり、同月中旬、四十余名の新しい先生をむかえて、一応の落ち着をみた。しかし、この一応の終結は、関係当事者にとつても、事件発生以来関心をもちつづけた、われわれ市民にとつても、心の底に何か重く問題を残したままの終結であるように感じられた。

もちろん、事件発生以来の経過は、新聞の報道や関係各方面からの資料などを通じて、かなりくわしく報ぜられた。にもかかわらず、事件終結後も、われわれの心に何かよどみが残るように感ぜられたのは、事件のたどつた不幸な経過やその解決が第三者のあつせんによるものであつたことにもよるが、その他、これら多くの報道や資料が提供せられながらも、それ等の語るところがさまざま、何れを信じるべきか、その去就にまようような事情にも原因があつたと云えようし、さらに一つには、問題そのものが、一旭ヶ丘中学問題の形式上の終結にはつきない大きな時代の課題をふくんでいたからでもあろう。

私自身も、これら多くの報道や資料を前にし乍ら、旭ヶ丘中学事件における数々の問題点についてなお判然とせず、すこしでも本当のことを知りたいと思つていた。所が京大教育学部の学生諸君のなかにも、この問題に強い関心をよせ、その真相を知りたいと考えているひとが多数あり、教育学部学生自治会での会合を通じて、この事件に特に関心をもっている有志が、廿九年の夏休み中の研究活動の一つとして、この問題をとりあげようという相談がまとまつた。われわれも、もともと、同じように強い関心をもつていたから、この計画に賛成し、問題の性質上、教育社会部門の永井道雄助教授と私とが相談役になることにきめた。こうしてわれわれは、ただちに調査研究の具体的な計画をねりはじめ、大体七月の廿日までを調査の準備や既存の資料の蒐集にあて、廿日から七月下旬一杯を、フィールド・ワークにあてることにした。なお、この調査のくわだては、もともと自治会学生の自発的な研究意欲に出たものであるから、あくまでも学生諸君の問題意識の上に立つて計画をすすめたものであ

る。

さて、われわれはまず調査に必要な便宜をあたえていただくため旭ヶ丘中学を訪れて、松本校長に協力をお願いしたところ、「丁度近く再開校後はじめての父兄会をひらくことになっているから、その席で保護者への協力を直接におはかりになつてはどうか。ただ生徒を対象とする調査は、せつかく一緒になつたばかりの生徒の間にいやな記憶をよびおこし、ふたたび対立意識を刺戟するようなことにでもなつては面白くないから差しひかえて欲しい。」と答えられた。われわれもこの点、松本校長と同意見であり、用意した生徒むけの調査票も、ごく一般的な社会的態度に関するものに限定していたが、ともかくこの方は一応保留することにして、父兄会の席にのぞんだ。ところが、この父兄会の席で、われわれは、このたびの事件が各保護者に与えた衝撃と、その故にまた保護者の調査に対する警戒が、われわれの想像以上に強いこと、とくに「すでに過度の緊張状態におかれてきた生徒を調査対象とすることは、それがどのようなものであつても、当分おこなわれるべきではない」というのが、父兄多数の強い要求であることを知つた。

そこで、われわれは生徒対象の調査はとりやめることとし、保護者のみを対象として、それも父兄会の承認を得るか、誰にも発表して差支えないと判断出来る時節が到来するまでは公表しないという約束の下に、調査にとりかかることになつた。ところで事件終結後約九ヶ月たつたいまでは、すでに一般に冷静な反省期に入つている。旭ヶ丘中学の父兄の間にもすでに坂田吉雄氏を会長とし、亀井蒞氏を副会長とする、P・T・A再建のための準備委員会がつくられ、三十年三月五日には新しく統一P・T・Aが生れた。事件当時の両派父兄は、すでに充分話し合い、理想的なP・T・Aをつくるために一つになつて努力しておられる。だから今となれば、発表しても、当初のような危惧はなく、そのまま参考資料として、うけとつて頂けるであろう。又この問題については、東京大学や東京教育大学などの有志によつてもかなり、つつこんだ調査がなされ、その結果は近く発表されるときいているし、その他の方面からも、若干の資料がでてゐる。このように各方面からの調査資料が出る以上、われわれのおこなつた調査も同様に、まじめにこの問題に関心をもつひとの参考資料として出すことがむしろのぞましいのではなからうか。

このように考えた私は、坂田、亀井両氏にもおはかりした結果、このような形で調査資料を発表することができることになつた。両氏をはじめ調査にあたつて御協力いただいた多くの保護者各位に、ここで厚く御礼申し上げたい。

なお、この報告の主要部をしめる保護者調査の成果は、すべてこの調査研究に参加した次

の学生諸君の努力に負うものである。

三回生：富士貴志夫 橋本順一 西岡忠義 辻村昭三  
諏訪公一 高藤哲英 小野栄 上田保雄  
藤本浩之輔 柴野昌山  
二回生：川瀬圭二 坂根忠夫

## Ⅱ 調査にとりあげた問題点と調査方法

旭丘中学問題での重点は、大きくいつて二つある。その第一は「旭丘中学では、どのような教育が行われていたか」ということであり、第二は「旭丘中学の問題はなぜ、あのように不幸な経過をたどらなければならなかつたのか」という事件の過程に関するものである。本稿では、この中第二の点に関するものは、殆ど紹介できないが、参考までに、われわれがこれら二つの領域において、どのような問題を調査するためにとり上げ、どのような接近法をとつたかということを全般的に説明しておきたい。

まず第一の点についてであるが、この事件を教育に関する問題として考えるかぎり、その発端は、保護者のなかに、「未成熟な子供を対象とする義務教育の場としての旭丘中学の教育はこれでよいのか、私共の子供のすがたはこれでよいのか、こうした疑問と不安」(註1)とが感じられはじめ、こうした疑問と不安をいだけ保護者を代表して、15名の保護者が学校側の考慮を促すため校長を訪れたこと、さらにそれに対する学校側の態度や意見は、保護者を満足させるものでなかつたために、これに接した保護者は、「この度は意外にも私共の考えと学校当局の御意見との間にあまりにも大きな隔りのあることを発見し」(註2)市教育当局の意見をきくために教育委員会を訪れたことにはじまつている。ちなみに、このとき、これらの保護者が旭丘中学の教育に対して疑問をいだいたのは、「①生徒の行儀に遺憾な点がないか、②教育の充実ということに関して遺憾な点がないか、③片寄つた思想・政治教育が行われているのではないか」(註3)という三点であつた。

このようなある保護者達の疑問の対象となつた諸点を中心に、旭丘中学における教育の実態を知るため、われわれがとろうとした接近法は次の三つである。

第一に、前記の保護者は、主として、生徒がそれぞれの家庭で、あるいは保護者の前で、云つたりしたりすることを通じて、疑念と不安を感じたのであろうから、「一体、一般保護者の目にうつつたかぎりでの同中学の教育とはどういふものであつたか」を調べることである。われわれはこれを通じて、保護者の同中学に対する全般的な評価をはじめ、すでに保護

者有志代表から出された前述の疑念は、どれ位のひとに共有されたものであるのか、また疑念をもった保護者ともたなかつた保護者との間には、それぞれ何か共通する特徴や傾向があるのか、すでにつかれた点以外では、同校の教育について、父兄はどのような長短を感じていたか、といったことが、わかるであろう。この報告でとりあげるのは、主として、この部分に関する調査の結果である。

第二は、旧先生方が実際に、どのような教育を目指しかつ実行していたのか、ということを知ることである。これについては、たとえば寺島洋之助氏の「入道雲」、教研大会で発表された同氏の「集団指導を中心にした学級経営について」同じく教研大会において発表された山本氏の「平和教育を守る旭ヶ丘中学校の闘い」同氏が1954年4月の中央公論に発表された「赤い学校と宣伝されて」等々多数の資料がある。われわれは、これらの資料の他にも、できるだけ多くの先生に面接することにより、学校で、意図され実行された教育を一層よくつかみたいと考えた。

第三は、生徒がどのような教育をうけてきたかということ、生徒を窓にして、うかがい知ることである。この側面についても旭丘新聞や学級新聞の入道雲（その一部は、単行本「入道雲」におさめられている）といった資料はあるが、接近法は他にも考えられる訳であり、生徒の社会問題に対するうけとり方、考え方、処理の仕方といった点が調査できれば、先生方の意図された教育の影響とか効果の一部がわかる可能性はある。われわれはすでにのべたような理由から、生徒を対象とする社会態度調査はとりやめたが、これに類するものは東京大学や東京教育大学などの有志調査団が、ク国際理解テスト、イデオロギーテスト、パーソナリティーテストクといった諸形式でやられたことをきいているから、何れ発表されるであろう。

旭丘中学問題における重点の第二は、分裂授業にまでも発展したこの問題の経過であり、いいかえれば、旭丘問題は何故、あのような不幸な経過をたどらねばならなかつたかの問題である。この点は、本稿では余りふれられないから、われわれの調査でとりあげた問題点もごく簡単に記しておきたい。

その第一は、市教委と市教組の態度である。すでに一般に知られているとおり、旭丘中学問題は中途から父兄の手をはなれて、市教委と京教組の対立といった様相を濃くし、各方面から出された批判の多くも、問題の終末に近づくに従つて市教委と京教組の批判、もしくは両者の相互批判によつて占められるようになった。両者の態度は事件の経過を左右したもつとも大きな要素の一つであろう。ただわれわれの調査では当初に予定した、市教委と京教組

の当事者と面接することはできず、主として両者のとつてきた処置、声明等についての資料をあつめることに終つた。

なおこれら京教組と市教委の態度に対する一般市民の世論についても明かにしたいと考えたが、この調査は、直接自治会学生の手で行う余裕がなかつた。ただ永末世論研究所長の永末英一氏が同志社大学で氏の講義をきいている新聞学専攻の学生諸君とともにやられた調査があり、この調査の計画には私も参加しているから、ここではそれを使わせて頂くことにした。

その第二は、P・T・Aの分裂根拠の問題である。すなわち、ある意味で事件の発端となつた15人の保護者の同校における教育への批判以来、これに同調する父兄と学校の教育を支持する父兄とが対立した。もちろん当初はなお態度をきめかねた多くの父兄があつたであろうが、表立つた活動として、二派の父兄有志の声がかかれ、それらは、それぞれ、〃旭丘中学を憂う保護者の会〃と〃旭丘中学を守る会(旭丘中学父兄会)〃に拡大した。のこりの父兄も分裂授業に直面して、何れかの態度をきめるようにと強いられた訳である。そこで父兄の態度が、どうして二つに分れたのかという問題がある訳であるが、この報告では、教育内容に対する保護者の意見調査という形で、どういう層の父兄が、学校の教育を支持し、または反対したかの問題にふれるだけにとどめた。つぎに表立つて活動していた二つの父兄有志の意図は、実質的にどれ位の支持を得ていたかの問題を調査したが、その結果は、附属資料として紹介しておいた。

なお、われわれのおこなつた保護者の調査は、その結果を95%の信頼度になつて大体誤差を5%以内にとどめることを規準として、1700余の生徒の家庭から約400の世帯をサンプルにえらぶことにした。サンプル抽出は、学年別に生徒数に応じて、サンプル数を比例配分した後、各学年の生徒家庭毎に一覧カードをつくり、これからランダム抽出した。集計に使用される調査票は、この中、約365であつた。

以下、教育内容についての保護者の意見調査を中心に、われわれの調査結果中、主だつたものを紹介し、旭丘中学事件における若干の問題点を考えてゆくことにする。なお、保護者調査に用いた調査票は、調査員記入式のものであつたが、その際、用いた質問形式は、本文において、一々、そのまま示してある。

註 1.2.3.は何れも、京都市立旭丘中学校有志保護者一同「旭丘中学校教育問題に関する声明書」  
1954年1月20日より引用。

### Ⅲ 調査の結果

#### a) 調査対象の構成

旭丘中学校は、洛北紫野の小高い丘の上であり、北部は鷹峯で山になるから、住宅地は主に南にひらけている。周辺には、中層のインテリ・サラリーマンの住宅地も多いし、南西部は西陣につづいていて、織物のごく小規模な家内工業をいとなむ家や、工具も少ない。また東南部には、かなりの商店街もある。旭丘中学にあつまる紫竹・鷹峯・待鳳・鳳徳の四つの学区が、どのような職業構成をもっているかを、正確に調査した資料はないが、北小路もと教頭のことばを、日本史研究(22号山内年彦「旭丘中学問題資料」, P-67)から引用すると、「職業は賃織の西陣労働者が約3割, 中小商工農業者約3割, サラリーマン・自由業者が約3割という分布になっています。……全校生徒の約二割は生活保護を受けた家庭の子であるというのがこの校下の実状であります」とある。われわれの保護者調査は全くの無作為抽出であるから、職業構成に関しても、全体の構成とそんなに大きい違いはないはずだが、大体サンプル20以上得られた職業階層について、その分布を示すと第1表のとおりである。

この表中、中小織物業者とあるのは、そのほとんどが、ごく零細な家内工業であり、織物工として、よそで働く人たちは労働者の中にふくめてある。またその他の商工業というのは、「織物業をのぞいた」という意味であり、西陣の織物業地帯であるというこの地区の性格を

第1表 調査票における職業分布

職業階層	実数	%
会社重役及び上級社員・吏員	20	5.5
会社員	60	16.4
公務員	62	17.0
労働者	35	9.6
中小織物業者	61	16.8
その他の商工業	59	16.1
無職	25	6.9
その他	43	11.7
計	365	100.0

はつきりさせるために、このようにわけた。農業も鷹峰地区に少々あるが、これはサンプルが20に充たないのと、調査応答上一貫した特徴が出てこないことから、その他の雑多な職業層と一括した。従つて、表中の「その他」という項目は、職業階層としての意味はもっていないのである。

つぎに問題になることは、応答者の性別構成である。単独で、もしくは主として応答にあたられた保護者358名について、性と年齢別の構成を示したのが第2表である。

この表にも見られる通り、応答にあたられたのは女親が多く、男親の約2倍であつた。ただ答は多くの場合、両親の意見としてのべられており、この構成のアンバランスは余り重要でないように思う。このように考えてよい根拠として、たとえば、分裂授業に際して親のとつた態度を応答者の性別で仕わけてみても、その間には全く差異が

見られないのである。(第11表参照)なお、年齢別の構成は、同じ年頃の子供をもつた両親たちであるから、大体40才台を中心に、30才台後

第2表 応答者の性・年齢別構成(数字は%)

	男 親	女 親	計
29 才 以 下	7.1	2.5	3.9
30 ~ 39	13.3	29.8	24.6
40 ~ 49	43.4	54.6	51.1
50 ~ 59	27.4	9.0	14.8
60 才 以 上	8.8	3.7	5.3
不 明		0.4	0.3
計(見本実数)	100.0 (113)	100.0 (245)	100.0 (358)
性 別 %	31.6	68.4	100.0

期から50才台前期の間に集中している。このため、データの年齢別の分類は行わなかつた。生徒の学年別では、一年生の保護者と三年生の保護者が、それぞれ約30%であり、一番多い二年生の保護者が約40%である。しかし、これを分類標識として使つた場合、そこに一貫した傾向をよみとることはできなかつた。最後に、収入階層を分類することはしなかつたが、これは相

当程度、職業階層と対応するものと考えてよいであろう。すなわち、いわゆる上層は、「会社重役及び上級社員、吏員」のみであり、これにひきかえて労働者と織物業、それに無職の層は何れも大多数が下層である。その他の職業層は大体、中層を中心として下層もまた少数の上層もふくんでいとみていいのではなからうか。

われわれの調査においては、仮設としてではなく、集計の結果から、帰納的にみて、その答に終始かなり一貫した層別特徴を見出すことができたのは、職業階層別分類によるのみであつたから、以下の紹介も、保護者調査に関するかぎりこれを中心として、すすめることにする。

#### b) 旭丘中学の教育内容について

(一) すでに簡単にふれたように、旭丘中学問題の発端となつたのは、15人の保護者有志代表が同校の教育に対する疑問と不安を表明したことにはじまつている。そうしてこのときの校長への質問や市教委への陳情の真意は、前掲の2月10日の声明書に、つぎのようにのべられている。「私共は先生方個人を思想の問題にするものではなく、先生方の組合活動を問題にするものでもありません。ただ学校に於ける教育の在り方を心配するものです。旭丘中学が片よらない学校であつてほしいのです。私共の子供がすこやかに育つてほしいのです。これ以外に何の存念もありません」(前掲声明書P・2)そうして、これら保護者が同校の「教育の在り方」についていただいた疑問と不安というのは、生徒の行儀と教育の充実性と片寄つた思想・政治教育にむけられていたのであるが、さらにそれを集約すれば、旭丘中学の教育には「一つの方向を目指している流れ」があり、「この流れが一方に偏しているのではないか」という点に帰着するのであつた。(かつこ内いずれも前掲声明書)

そこでわれわれは、これらの父兄有志に疑問や不安をいだかせた旭丘中学の教育に対し、一般の保護者は、どういう見方をしていたかという問題に入つてゆくのであるが、その前に父兄各階層のもつていた学校教育への関心にふれておくのが便利である。

われわれの調査結果から見ると、この中学にかよう生徒の保護者も、一般的には事件発生まで、学校の教育にそんなに強い関心をもつてはいなかつたように考えられる。むしろ「教育は先生にまかせつきり」といつた家庭もずい分多かつたのではなからうか。このことは、われわれが事件発生前一年位を標準に

P・T・Aにはどの程度出席されましたか (答 ㊦全然行かなかつた ㊧一・二回しかいかなかつた ㊨しばしばいつた ㊩凡ていつた)

と質問したのに対する答から推測されるのであつて、その結果は第3表に示すとおりである。すなわちこれによれば、P・T・Aに全然いかなかつた家庭が全体で36%、一・二回しかいかなかつたのが38%で、この二つを合せた全体の4分の3は、ほとんどいかなかつたことに

第3表 P・T・Aへの参加程度 (数字は%)

	全然い かず	1.2 回だ け	しばしば いつた	凡ていつ た	不 明	計
重役・上級職員	25.0	40.0	15.0	20.0	—	100
会 社 員	22.8	49.2	17.5	10.5	—	100
公 務 員	29.0	38.7	11.3	19.4	1.6	100
商 工 業	28.8	33.9	18.6	17.0	1.7	100
織 物 業	43.3	43.3	9.8	3.6	—	100
勞 働 者	68.5	25.7	2.9	2.9	—	100
無 職	40.0	36.0	8.0	12.0	4.0	100
そ の 他	41.5	31.7	19.5	7.3	—	100
計 (サンプル=365)	36.3	38.3	13.4	11.4	0.6	100
	74.6		24.8			

なる。これは、どの職業階層にも通じて見られる傾向であるが、それでもこれら階層相互の間にはかなりの差がみられる。「全然いかなかつた」家庭のしめる割合でいうと、一番多いのが労働者グループで7割弱、ついで織物業と無職の4割台で

あとは大体2~3割となり、逆にしばしばいつた凡ていつたという関心層のしめる割合では、会社員、中小企業等が3割前後を示すのに反して、織物業では13%、労働者層では5%という数字になつている。

このような結果は、ある程度、子供のうけている学校教育に対して、各階層のもつていた関心の強さをあらわしているものとは云えるであろうが、しかし、旭丘中学校の場合は、それがそのまま、各階層と先生との接触の多少とか親密さをもあらわしていると考えことは



出来ない。たしかに、織物業や西陣労働者の家庭の父兄は表の示すように、自ら学校におもむくことは少なかつたであろう。そうしてある時期までは、これらの階層の父兄は先生方にとつても、「意識している父兄」の余り重要な部分を占めるものではなかつたといえよう。このことは、たとえば山本正行氏の「平和教育を守る旭丘中学校の闘い」の中で自認されている。すなわちこの報告で山本正行氏は、1952年末ころまでの先生方の父兄観を「卒直に云つて私たちの中の支配的意見は、父兄は封建的であり、非民主的であり、反教育的である。故にその父兄の悪影響が生徒に及び、新教育がうまくいかないのである……だから父兄なんか今さらどうにも仕方がない。というような考えであつたように思う」(註1)という風にのべておられる。ところが、1952年末におこつたいわゆる旭丘中学における人権問題を通じて同氏らの間には、「私たちにとつて父兄とはP・T・Aの一部役員ではなく、もつと大きなグループ即ち、労働者階級としての父兄である、ということを全く忘れていた」(註2)という反省がおこつた。「なるほど頑迷固執、反動の権化のような父兄もいるが、それははつきりと反動勢力につながっているボスであるか、又は真実を知らされていないために陥つた悲しむべきマスコミコミュニケーションの被害者なのであり、一部の支配階級及びその手先を除けば、必ず私たちの意見を聞いてもらえる」(註3)「教育を守るためには、父兄、生徒、先生が一体となつてやらなくてはならない」(註4)と考えられた結果、先生方は「グループに分れて家庭訪問したり、説得にまわつたり、聞き手になつたり、ピラをくばつたりして常に父兄との接触を保とう」(註5)とつとめはじめた。山本氏によれば、1953年夏、P・T・Aの役員決定が従来の前役員推せん制から立候補制になつたことは、このような家庭訪問をはじめとする「教員の父兄工作」(註6)の結実なのである。

このような資料からしても、われわれは、旭丘問題のおこる少し前から、先生方はむしろ中下層部の一般父兄訪問に相当の重点をおかれたものと判断してよいであろう。なお、この他に、この中学にかよってくる生徒の家庭には非常に貧しいものが多いから、P・T・A会費や寄附金の徴収とか修学旅行といった場合、先生方としては、それに応じ得ないような多くの家庭や、生徒の事情に接して、自然これらの家庭に強い関心をもたざるを得なかつた面もあるのではなからうか。われわれは、このような事情を頭において、「一般の保護者は、旭丘中学の教育を、どういう風に見ていたか」という冒頭の設問にかえることにしよう。

(二) 前記の保護者が同校の教育に疑問や不安を感じたというのは、子供のすること、はなすことに接してであろう。そこでわれわれは、

問 御子達が旭丘中学に入られてから、したり話したりされることに、不満な点や喜ばしいと思われる点がありますか。それは、どんな点ですか。

と問つてみた。この結果は、第4表に示すとおり、不満な点があると答えた父兄が32%、喜ばしい傾向に気付いている父兄は25%であつた。では、保護者が自分の子供について、「この中学に入つてからのことだ」と考えている言動上の不満や好ましい点というのは、どういふことであろうか。まず不満点の方では、第一位は「行儀がわるい」という答で、不満点の

第4表 父兄の気付いた不満点、好ましい点

		不 満 点	好 ま し い 点		
ありと答えた保護者の割合		32.2%	25.1%		
不 満 点 の 内 訳	項 目	実 数	%	見本全体に 対する割合	
	行儀が悪い	59	38.1	16.2	
	親を親とも思わぬ	23	14.8	6.3	
	言動が過激	21	13.6	5.8	
	勉強に不熱心	15	9.7	4.1	
	そ の 他	37	23.8	10.1	
	計	155	100.0		
好 ま し い 点 の 内 訳	自 主 性	29	25.6	7.9	
	明 朗	28	24.8	7.8	
	勉強に熱心	23	20.4	6.3	
	社会への広い関心	12	10.6	3.3	
	そ の 他	21	18.6	5.8	
		計	113	100.0	

全応答数の38%、365人の全部の調査対象中16%から指摘されており、つづいて、「親を親とも思わぬ、言動が過激」といつた点がかかる。この「行儀が悪い」というのは、前に掲げた声明書における疑問点の第一としてそのままてくるし、「言動が過激」というのは、同声明書の「片寄つた思想、政治教育が行われているのではないか」という疑問と対応するものであろう。なお、これらの項目について、比較的多くの保護者から、さらに具体的に指摘された個々の事柄について簡単に検討してみると、まず「行儀が悪い」というのは言葉の上品さや家での立居ふるまいの粗暴さといつたことだけを意味しているのではない。この他にたと

えば学校の授業時間中にうどんを食べにぬけて出たという話や、ある先生の時間中に天井うらにはい上つて、ふし穴から水を落とすといつた類いのこと、生徒会の自治による運動会を見にいつたところが、何か「てんでんばらばらで、めいめいが好き勝手なことをやつている」といつた印象をうけたこと、学校に行つてみると、成程粗末な学校だが、同じように粗末に立っている他の学校に比べてもひどくきかないといつたことがすべて、「行儀が悪い」という言葉にふくまれている。そうしてこれらのことは、父兄の目には、旭丘中学における教育

が「子供を放任にまかせすぎている」とか、「子供を甘やかしすぎている」といふのであろう。つぎの「言動が過激」と「親を親とも思わぬ」というのは、相互にふかくかかわり合ったことがらである。たとえば、天皇陛下のことを「天ちゃん」と云つたり、「皇太子は沢山の税金を使つて外遊してけしからん」といつたことが少年達の口に出ると、かなりの父兄の心は何か動揺する。もしここで父兄が理由をいわずにたしなめたりすると、「なんで云うたらいかんのや」と理ずめで反問する。自分がそれでもつて今まで育てられて来た価値観や考え方が、いつの間にか、それが親のものであるというだけの理由では、子供に承認されなくなつてゐる。多くの保護者は、まだ十三、四の子供からこのような体験をさせられると、「親を親とも思わない子供だ」と感じるであろう。また自分達が中学生のときには、おそらく遠い大人の世界のことだと思つてゐたようなことに子供がいろいろ関心をもつてゐるやうに見える。たとえば、荒神橋のデモに参加するといふ。生徒の自発的な意志で、今度の文化祭には内灘の劇をやるんだ、といふ話をきく。父母の目には、これらの政治的な関心と、どうかすると菓子ばかり食ひたがつてゐる目の前の子供とが結びつかないものである。

では、同じ位多くの父兄が旭丘中学の教育における長所として指摘したのは、どのような点であろうか。第4表の下の方に示すように、その第一位は「自主性」であり、ついで「明朗（もしくは伸び伸びしていること）」があげられている。勉強への熱心というのは、逆の答が旭丘教育の弱点としても指摘されているからしばらく措くことにすると、それについては、「社会への広い関心」が指摘されている。さきに指摘された弱点と、ここであげられている長所とは、いつたいどのような関係にあるのだろうか。まずこれは先生間の教育技術上の差異による結果ではなさそうである。というのは、旭丘中学の教育に長所を認めるひとと短所を認めるひとの数や指摘点には、父兄を子供の学年別にわけてみても大きな差異はないし、不満点について指摘者がやや少なかつた一年生の父兄は、長所の指摘においてもまた少なく、これはまだ子弟が旭丘に入つてから経た月日の短かさによるものと判断されること、第5表に示すとおりである。とすれば、同じ教育を前にして、主に長所を見ている父兄と短所を感じている父兄があるということになりそうである。しかもそこには、一方の父兄に短所と見えてゐる同じ点か、他の父兄には逆に長所に見えていたり、その逆であつたりといつた関係がかなりの程度までありそうに思える。このことは、父兄に気付かれてゐる

第5表 子弟学年別による不満点、好ましい点の指摘者（数字は%）

	一年の父兄	二年の父兄	三年の父兄
不満点あり	26.6	34.5	34.9
好ましい点あり	21.2	24.6	30.1

長短両面の諸項目を対比させてみることも、ほぼ推測がつく。一方の父兄にとつて、いくら中学生だといつても、余り規律の観念がなきすぎ、やりたい放題の横着が許されすぎているように見える点は、他の父兄にとつては逆に実に伸び伸びと明朗に育つていると見え、或いは前の点をおぎなつて余りありと考えられるのではないか。親が子供のためを思つて云つていことに、時にはいかにも軽べつした態度をみせたり、たてをついみたりして、ある父兄には、親を親とも思わない子供に見える点が、他の父兄には、自主的批判的でたのもしい態度ともうけとれるのではないか。ある親の目には子供に分りそうもないと見えるような、政治家たちの論争点に子供がはつきりした態度や関心を示したりして不審の念をいだかせることが、他の親には社会への広い関心として評価されるのではないか。このような旭丘中学の教育における父兄の感じた長短の照応関係と、それがともに存することは、もちろん父兄自身にも気付かされている。しかしともかく、この同じ教育について、ちがつた評価が成立しているという点に、今度の問題の一つの中心が横たわつているのである。われわれは、声明書や、市教委の勧告において問題になつた諸点を中心に、父兄の態度をさらに検討してゆくことにしよう。

(三) さて、1953年の末、15人の保護者によつて表明された疑点は、市教委によつて検討された結果、翌54年の2月11日、市教委の勧告書の形で旭丘中学校長に手交された。この勧告書は、学校運営に関する勧告の後に、具体的な問題にふれ、「洛北民主協議会に生徒を参加させ、また新聞班が加入していること、学習材料にアカハタを使用したこと、映画観賞における撰択が偏つていること、文化祭に内灘問題の劇を行つたこと、学校新聞の取材が偏つていること、外部団体の主催する政治色の強い諸行事に生徒を参加させたこと」をそれぞれ好ましくない事例として取上げ注意している。われわれはこの中、映画の撰択と外部団体の行事への参加の問題をとりあげ、それが、父兄の目にどう評価されていたかを問うてみた。

問 特別教育活動として映画鑑賞に、「原爆の子」「ひめゆりの塔」「雲流るる果てに」「蟹工船」「禁じられた遊び」「ひろしま」「シンデレラ姫」「世紀の祭典」等を択んだのは妥当な選択と思われますか。それとも不適當と思われますか。

その結果は第6表に示すとおりであつた。すなわち全体として40%以上が「わからない」という答で、これは労働者層に特に多つたが、評価意見だけを問題にすると、全体で妥当意見が35%、不当意見21%で、この映画の撰択そのものには、支持者の方が多い。職業階層別にみても、不当意見が妥当意見より多い階層は一つもないが、しかし特にこの選択を妥当と

する方に強く傾いているのは、労働者階層と織物業階層、それに無職のグループに多いことが分る。ではつぎに

第6表 学校の映画選択に対する父兄の評価（数字は%）

問 生徒が外部団体の主権する集会、各種デモ、署名運動、資金カンパなどに参加することをどう思われますか。（答 ①大変よい ②好ましい ③どちらとも云えない ④余り好ましくない ⑤絶対いけない）	妥 当	不 当	その他	不 明	計	サンプル数
	重役・上級職員	45.0	35.0	5.0	15.0	100.0
会 社 員	38.3	23.5	—	38.3	100.0	60
公 務 員	30.6	27.4	—	42.0	100.0	62
商 工 業	27.1	27.1	—	45.8	100.0	59
織 物 業	41.0	16.4	1.6	41.0	100.0	61
労 働 者	28.6	5.7	—	65.7	100.0	35
無 職	40.0	16.0	—	44.0	100.0	25
そ の 他	41.8	18.6	4.7	34.9	100.0	43
計	35.6	21.4	1.1	41.9	100.0	365

第7表 生徒を外部団体の政治的行事に参加させることの可否（数字は%）

	大変よい	好ましい	どちらとも云えない	余り好ましくない	絶対いけない	不 明	計	サンプル
重役・上級職員			15.0	65.0	15.0	5.0	100	20
会 社 員		10.0	13.3	41.7	20.0	15.0	100	60
公 務 員		4.8	21.0	42.0	25.8	6.4	100	62
商 工 業		8.5	15.3	47.4	22.0	6.8	100	59
織 物 業	3.3	4.9	34.4	41.0	13.1	3.3	100	61
労 働 者		8.6	40.0	31.4	8.6	11.4	100	35
無 職		8.0	32.0	40.0	16.0	4.0	100	25
そ の 他		4.7	27.9	41.9	25.5	—	100	43
計	0.6	6.7	24.1	42.7	19.2	6.9	100	365

の方はどうか。第7表にみられるとおり、全体的にみて傾向は前問とは逆で、好ましくないという方に傾いている。すなわち、「大変よい」とか「好ましい」というのは、あわせても10%を超える階層はなく、全体で6.7%、逆に「余り好ましくない」というのが一番多く、「絶対いけない」と合せて60%以上が、はつきり反対の態度を示して、支持意見に10倍している。われわれはこの第6表と第7表の間に、父兄が進歩的な教育に対してのぞんでいることと、ゆきすぎと考えることの間の一つの境界線がひかれていることを知るであろう。労働者グループも、織物業もふくめて、大部分の父兄は、子供に「上記の映画選択」にみられる程度の進歩的な教育をほどこすことには賛成だが、それがさらにすすんで、一足とびに生

徒を「政治的な意味をもつ一つの運動に同化し、そのメンバーとして活動させる」所までかりたてるとすれば、教育技術として危険があると考えているように判断される。なお、この表において、支持する意見の程度では、階層間にほとんどかわりはないが、積極的な反対意見では、大体、映画の場合と同じ傾向があらわれている。すなわち、重役階層の80%をトップとして、公務員、会社員、商工業の階層では、何れも60%以上の反対意見が数えられるが、織物業では54%、労働者層では49%とさらに低く、保留意見が他の階層より多くなっている。

では、問題の「旭丘の教育には、一つの方向を目指している流れがあり、この流れが一方に偏している」と指摘された全体としての偏向教育について、一般父兄はどのように考えているのだろうか。第8表は、

問 旭丘中学の教育は片寄っていたといわれていますが、それについてどう思われますか。(答 ①片寄っていない ②やや片寄っている ③片寄っている)

という問に対する答えである。この問に対して、強く「片寄っている」という表現でこたえ

第8表 旭丘中学の教育における偏向性の認否 (nはサンプル 数字は%)

	n	片寄つて ない	やや片寄 っている	片寄つ ている	不 明	計	偏 向/不偏向
重役・上級職員	(20)	20.0	30.0	30.0	20.0	100	3.0
会 社 員	(60)	25.0	26.7	8.3	40.0	100	1.4
公 務 員	(62)	24.2	25.8	16.1	33.9	100	1.7
商 工 業	(59)	32.2	32.2	15.2	20.4	100	1.5
織 物 業	(61)	39.4	22.9	11.3	26.2	100	0.9
労 働 者	(35)	40.0	11.4	5.7	42.9	100	0.4
無 職	(25)	40.0	12.0	8.0	40.0	100	0.5
そ の 他	(43)	34.8	32.6	16.3	16.3	100	1.4
計	(365)	31.2	25.2	13.2	29.5	100	1.2
			38.4				

のは、全体の13%にすぎないが、「やや片寄っている」と考える人は2倍の25%、両者あわせると38%になつて、逆に「片寄っていない」と答え

た人の数31%よりやや多い。この結果からすると、ともかく4割たらずのひとが、少なくとも、多少の偏向は認めているようである。さて、この問いについての階層別の意見であるが、多少でも偏向を認める人と、認めない人の割合によつて比較してみると、偏向を認める人の方が多い層は、筆頭が「重役層」で、偏向意見が偏向していないという意見の丁度3倍、「公務員、会社員、商工業」がそれぞれ1.5倍前後となつて居り、偏向を認めない人の多い層で

は逆に偏向意見に対する倍率が、労働者層の2.3倍を筆頭に、無職2倍、織物業1.1倍ということになる。これは、ほぼ映画や外部団体の行事参加の間にみられた傾向と照応するであろう。われわれは、さらに、偏向しているという保護者に、「それがどのような点においてか」も問うてみた。この質問対象になつた保護者140人から集つた答えを参考までにまとめてみると第9表のようになる。これで分るように、具体的な答えの中、約半数が政治・思想教育

第9表 父兄の指摘した旭中教育の偏向性(数字は実数)

I	政治・思想教育 における偏向	64	内訳	左翼的・共産党的 政治教育偏重	34
				思想教育偏重	8
				過激な言動事例	4
					18
II	放任教育的偏向	30		一般的な放任・無規律 運動会の統制のなさ	18
				親への態度	4
				その他	3
					5
III	その他	32		生徒会の指導 理くつつばい	2
				教科書無視	2
				全体のふんいき	12
				その他	14
IV	不明	25			
	計	151			

面での偏向を問題にしており、4分の1が放任教育的な面での偏向を主としてあげている。なお、15人の保護者は、こうした点に疑問を感じて、ともに校長を訪問するまでに、それぞれ個人的に幾度となく橋本校長や担任の先生を訪問して、意見をきいた訳であるが

ここで偏向教育を認めている保護者たちはこの点どうであろうか。この点に関する、

問 事件が昨年12月おこるまでに、個人的に先生とその事(偏向教育)について話されたことがありますか。

という問に対して、140人の該当保護者の中、23%にあたる32人が「あつた」と答えており、この数は標本全体の1割弱にあたつている(これら32人の標本における父兄の中、8人が「会うたびごと」に話したと答え、あとの6人が二回、17人は一回だけで、2人は不明である)。これら標本数を全体にひきのばせば、大体この人数の4~5倍と見てよいであろう。とすれば、ともかく100人以上の父兄が、事件発生前にこの点を問題にし、先生を訪れたことになるから、かなりの数であると云えよう。

以上、われわれは、偏向教育として問題にせられた点を中心に、旭丘中学における教育が、同校に生徒をおくる一般保護者の目にどう映っているかについて、調査資料を一とおり紹介してきた。これらの資料によつて、ともかく、15人の父兄の感じた疑問というもの、かなり多くの父兄にも共有せられていたものであつたことは疑いない。しかし、すでにふれたように、ある保護者が、このように疑問をいだき、旭丘中学の教育における偏向と感じた

点は、他の相当数の父兄から同校の教育における長所と考えられていたのであつた。そうして、これらの旭丘中学の教育における父兄の感じた長短こそ、また旭丘中学の先生方によつて、意図された教育目標と、その達成のために払われた努力に対応するものと考えてよいであろう。すなわち「自主性の教育」と「平和教育」とが旭丘中学のもつとも大きな教育目標になつていたことは、旭丘中学の綱領をはじめとして、その他、先生がたの方から出されたさまざまな資料に明記されている。しかし、このようなことが重要な教育目標の一つとしてかけられること自体に反対するひとは、おそらくほとんどないであろう。問題はむしろ、生徒の発達年令や他の教育目標との関連において、これらの教育目標をどう理解し、またその達成のためにどのような具体的な教育過程を工夫適用してゆくかというレヴェルに在る。そうして、先生とある父兄の間に、また父兄相互間にこのようなレヴェルでの教育観の食い違いがあり、この食い違いが旭丘中学の教育に対するそれぞれの父兄の見方を対立的に規定する枠組になつていたとも云えるであろう。われわれは、このような旭丘中学の教育に対する父兄の見方には、各職業階層の間に、かなり一貫した差異があることを、すでにあげてきた数種の調査資料の中に発見する事ができた。これらには、それぞれの保護者たちが生きている社会的な生活過程と現におかれている立場によつて規定されてくる面もあるだろうし、またすでにふれたような、先生方の特別な“父兄工作”によつてつくられた面もあるであろう。

しかしいづれにしても、教育がのぞましい人間形成を目指すものであるかぎり、教育観の相違とは、理想的な人間像に関する考え方の相違であり、人間がすでに一定の社会に生きるものである限り、理想的な人間像とは、一定の社会における理想的な人間像であるほかはない。われわれはいま、世界の指導的な二つの潮流を前にして適応の道を講じ乍ら、同時に日本特有の封建的な過去からの脱皮をこころみつつある。このような時代に、われわれが、将来への展望において、どう現代を認識し、どのような教育観をもつて、自分と次代の国民の教育にのぞむかということは実に大きな問題で、いく多の考え方が対立することはやむを得ないであろう。従つて父兄と教員が、両者から教育をうける子供を、かわいそうな平重盛にしないで、教育してゆくのは誠に困難な道であり、ただそれをなすとげるためには、父兄と教員がともに考え迷い苦しみつつも、徹底的に話し合つてゆく他に道はないであろうと思う。

そこで私の旭丘中学問題に対する結論的な感想をのべれば、「旭丘中学を憂う保護者の会」から1954年4月20日に出された声明書で、「先生達が学校に籍を置いているのは政治斗争を行うためである」(註7)というのも、また北小路、山本、寺島三氏から出された「最終



陳述書」に、「偏向教育問題も人事問題も政治的意図から」（註8）とあるのにも、ともに同感できない。先生方は階級闘争、政治闘争をするために学校に席をおいたのではなく、やはり、子供の教育を真険に考えられた結果、政治に強い批判の目をむけざるを得なくなつたのであろう。また15人の保護者が偏向教育を問題にしたのも、もともと政治的意図から出たものではなく、やはり1954年2月の前掲声明書にあるとおり、「私共の子供がすこやかに育つてほしい」というすべての親に通じる心から出たものとしか信じられない。少くとも、階級闘争における勝利を主目的とし、その手段として学校の教師となり、あるいは、学校長に不審を訴えたのではないはずである。

旭丘事件における本質的な問題はあくまでも、本当に教育に情熱をもっていた先生方と、本当に子供のことを心配していた父兄たちとの間におこつた、教育観の不一致によるものであり、それがあのような不幸な政治的事件にまで発展したということをもつて、この問題の本質が見失われてはならないと思う。

- 註 1.2.3. 山本正行「平和教育を守る旭丘中学の斗い」  
註 4. 山本正行「アカイ教育と宣伝されて」 1954年“中央公論”4月号  
註 5.6. 註1と同じ  
註 7. 旭丘中学を憂う保護者の会「声明書」P-6  
註 8. 北小路他二氏「最後陳述書」の見出しと内容

### C) 附属資料（その一）分裂授業に際しての保護者の態度を中心として。

(一) 15人の父兄代表による陳情以来、これに同調する父兄と、学校の教育を支持する父兄と二派あつたが、表立つた活動としては、終始有志の名で発表や行動が行われ、両派有志団はそれぞれ、「旭丘中学を憂う保護者の会」「旭丘中学を守る会（旭丘中学父兄会）」とよばれた。一般には全父兄の意見、活動と同一視されたこれら父兄有志が、實際上、その後ろにどれだけの支持者をもつていたかを明かにするため、われわれは次のように問うた。

問 あなたは、水上さん、坂田さんらを代表とする父兄有志（旭丘中学を憂う会）の行動と、吉田さん、亀井さんらを代表とする父兄有志（旭丘中学を守る会）の行動と、何れを支持されましたか。

第10表がその結果である。これによればそれぞれの父兄有志代表団は、全父兄を代弁するものと迄は云えないにしても、決して一部から云われるように単独の他の父兄と遊離した

活動ではなく、ともに相当数の支持者をバックにもつていたことが分るのであろう。15人の父兄代表側を支持していたもの全体の25%学校側支持派の“守る会”の方が16%と出ている。各職業層についてみるとこの間では織物業の線まで、「憂うる会」の支持者

第10表 何れの父兄有志団を支持したか(nはサンプル、数字は%)

	憂うる会 (水上派)	守る会 (吉田派)	中立	不明	計	n
重役	60.0	5.0	15.0	20.0	100	20
公務員	25.8	11.3	51.6	11.3	100	62
会社員	21.7	15.0	51.7	11.6	100	60
商工業	33.9	16.9	35.6	13.6	100	59
織物業	23.0	21.3	37.7	18.0	100	61
労働者	5.7	31.4	48.6	14.3	100	35
無職	16.0	16.0	52.0	10.0	100	25
その他	25.6	11.6	44.2	18.6	100	43
計	25.2	16.4	43.6	14.8	100	365

の方が多くて、「守る会」支持の多いのは労働者層だけであるが、両派への支持を比較すれば、いままでの諸結果と同じ傾向あらわれている。

(=) そこで事態が市教委と京教組の対立となつて分裂授業を迎えるに至つたときの一般父兄の態度はどうであつたか、この点については次のように問われた。

問 授業が補習学校(岡崎勤業館)と組合管理学校とに分裂したときあなたはどんな態度をとられましたか(答 ①岡崎へ行きなさいと云つた ②旭丘中学へ行きなさいと云つた ③どちらにも行かないようにと云つた ④子供の自主的判断にまかせた。)

第11表に示すとおり、授業分裂に際しては積極的「岡崎へゆくようにすすめた」父兄が約半数の48%、「旭丘中学へゆけ」といつた父兄が僅か9%不足であるのに比較して圧倒的に多い。しかし

第11表 分裂授業に対して親のとつた態度(数字は%)

子供の自主的判断に委ねた父兄も3分の1ある。(註1)。ところで、この時の子供の態度はというと、		岡崎へゆけ といつた	旭中へゆけ といつた	どちらにもゆ くなくと云つた	自主的判断 にまかせた	その他	計
	計	47.9	8.0	5.1	34.2	4.8	100
	男親	46.4	6.4	3.6	38.2	5.4	100
	女親	48.5	8.7	5.8	32.4	4.6	100

この時の子供の態度はというと、

問 そのとき御子弟は云いつけを素直に聞かれましたか

に対する答えとして第12表のような結果を得た。すなわち自主的判断にまかせられた家庭をのぞいて、岡崎にゆけと云つた側では8割、旭丘中学へゆけといつた側では7割と、全

第12表 子供の態度 (nは実数, その他の数字は%)

親の態度 子の態度	岡崎	旭丘	欠席	計	n
素直にきいた	80.0	72.7	50.0	76.5	186
少しはきいた	15.3	21.2	30.0	17.3	42
全くきかなかつた	2.1	6.1	—	2.5	6
不明	2.6	—	20.0	3.7	9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	—
n	190	33	20	—	243

体通じて76%の家庭では、子供は素直に親の意見に従ったことになっている。そうして、実際に二つの学校へそれぞれ出席した子供の数は、第13表に示すとおりで(註2)分裂授業中の平均をとる

と、岡崎が61%、管理学校が27%、欠席が12%となっている。この結果と、第11表の結果

第13表 実際の出席数

	岡崎(補習)	旭丘(管理)	欠席	計
5月11日	818	449	省略	1738
12日	1034	452	ク	ク
13日	1148	464	ク	ク
14日	1122	457	ク	ク
15日	1110	465	ク	ク
17日	1087	464	ク	ク
18日	1101	471	ク	ク
19日	1099	483	ク	ク
20日	1067	504	ク	ク
計	9586	4209	ク	ク
平均	1065	468	205	1738
%	61.3	26.9	11.8	100.0

学校へ行つたもの59人(47%)、終始岡崎へ行つたもの29人(23%)、最初は旭丘に出て後岡崎にかわつたもの21人(17%)、最初岡崎に出て後旭丘に行つたもの5人(4%)、あつちに出たりこつちに出たりしたもの7人(5%)、欠席2、不明2となっている。

なお、この項の最後に、それぞれの指示をあえた親たちが、「何故そのような態度をとつたのか」について調査結果を簡単にまとめてみると、それぞれ第14・15表のようになる。管理学校がさけられたもつとも大き

とを考え合わせれば、自主的判断にまかされた子供の3分の2程度は旭丘へゆき、3分の1が岡崎の補習学校へ行つたと判断されるであろう。われわれのデータにおいて、自主的判断にまかされた子供125人については終始管理

第14表 何故岡崎をえらばせたか

	実数	応答者に対する%
赤旗が立っていたから	55	29.0
近所の人と申し合せて	46	24.2
就職進学の事を考えて	39	20.5
教委の方へゆくのが正しいと思つた	34	17.9
アカと見られてはこまる	27	14.2
旭丘では出席にならない	3	1.6
その他	59	31.1
(その他の内訳)		
学校は政治的斗争の場になつている	22	11.6
勉強させたいから	10	5.3
法は守るべきだ	8	4.2
旭丘の教育そのものに反対	6	3.2
その他	13	6.3
計	322	—
応答者数	190	—

な理由は、「赤旗が立っていたから」というので、応答者の3割がこれをあげ、さらに「学校は政治的闘争の場になっている」という答えの中には、外部の人や朝鮮人がのりこんでいるのに親を入れないと云うのが7人、学校には闘争本部がおかれたというのが4人あつて、京教組のやり方に対する批判がはつきり出ている。しかしまたここには、いわゆる固定観念的な“赤ギライ”や“赤のタブー性”を考へての多分に体面主義的な決定”がかなり多いのに対して、旭丘へゆきつづけさせた父兄の7割までは、「先生の正しさを信じての決定であつた。なお、一例ではあつたが、ここには逆に市教委のやり方に対する批判がでている。

第 15 表 何故旭丘中学（管理学校）をえらばせたか

	実数	応答者に対する%
三先生の方が正しいと思つたから	14	42.4
先生の方が正しいと思つたから	9	27.2
岡崎の方でせい沢な遊びを覚えると困る	1	3.0
近所の人と申し合せたから	1	3.0
そ の 他	14	42.4
その他の内訳 近 い か ら	2	6.1
どうせこつちに戻るから	2	6.1
先生に同情して	2	6.1
そ の 他	8	24.2
計	39	—
応 答 者 数	33	—

いづれにしても旭丘中学問題では途中から父兄と先生の問題からはなれて、市教委と京教組の対立へと発展した。それだけに新聞の投書などにあらわれたこの問題への一般の批判も市教委、京教組の態度にむけられたものが甚だ多かつた。そこで、先にのべた永末英一氏による市民の世論調査の結果を、この点を中心にごく簡単に紹介したい。

#### D) 附属資料（その二）旭丘中学問題に対する市民の世論

この調査のフィールド・ワークに当つたのは同志社大学の新聞学を専攻する学生諸君であるが、調査計画は永末英一氏と筆者との二人でたてた。見本数は650、調査対象は京都市の有権者に限り、調査方法として地域集落化副次無作為抽出法による直接面接を行つた。調査期日は、1954年の5月17日～19日である。紹介は次の5問に限りたい。

問1、あなたは旭丘中学でおこつている事件を御存じですか。（答知つている—知らない）

問2、旭丘中学では、どんな教育が行われたのでしょうか。（自由応答式）

問3、あなたは旭丘中学で行わた教育をどう思いますか。（答 可—否）

問4、京都市教育委員会のとつたやりかたについてどう思いますか、（答 可—否）

問5、教職員組合のとつたやりかたについてどう思いますか。（答 可—否）

第一に5月7日現在における一般市民の認識度であるが、調査の結果は、左表のとおりで、

	男		女		計	
	実数	%	実数	%	実数	%
知っている	297	94.9	295	87.6	592	90.9
知らない	16	5.1	42	12.4	58	9.1
計	313	100.0	337	100.0	650	100.0

これによつて、この問題が世論化していたといふことはいえるであろう。第二に、ジャーナリズムを通じて、市民が旭丘

中学の教育を、どういう風に印象づけられたかについて、第二問の調査結果を示すと

①	偏向教育……………	21.6	②	平和教育……………	7.0
	赤の教育……………	8.7		正しい進歩的な民主教育……	4.3
	共産党の教育……………	4.3		普通の中立教育……………	3.2
	左翼的教育……………	2.3		② 小計……………	14.5
	組合教育……………	1.7		③ その他……………	7.7
	ややゆきすぎの教育……………	2.7		④ わからない……………	36.5
① 小計……………	41.3	計……………	100.0		

この間に対する答えは自由応答式になつてゐるが、カードをめくると教育の内容については余り知られていず、一般にはむしろ現象そのものに関心がうばわれていた姿がよく出ていた。ここにあらはれてゐる答えも大体、現象に関する報道からうけた紋切型で割り切つてゐるような傾向が強い。

	可 (%)	否 (%)	わからない (%)	n
20~29才	21.7	36.7	41.9	179
30~39才	17.9	45.7	36.4	151
40~49才	9.6	50.3	40.1	135
50才以上	8.0	49.2	42.8	138
計	15.8	43.7	40.5	603

第三に、旭丘中学で行われた教育に対する市民の評価であるが、左の表に示すとおりであつた。もちろん教育内容そのものについて判断し得るほどの資料にもとづいての意見とは考えられない。ただ年令別にみた

時の答えのあらわれ方には、かなりはつきりしたトレンドを発見することができよう。

第四に市教育委員会のやり方については、右の表に示すように市民の40%以上が「否」としており、この傾向は特に問題のおこつた場所に近い上京、左京、中京の三行政区につい

	全市 (%)	上・左・中 (%)
可	22.2	20.8
否	41.1	48.1
わからない	36.7	31.1
計	100.0	100.0

てやや強い。

第五に、教職員組合のとつたやり方についての評価は下表のような結果になった。

これで分るように、全体としては、教職員組合に対しても、市

教委に対する場合と可否割合は、ほぼ同じで「否」とする意

見が多い。しかし行政区別にみた時は前問とは逆で上、左、

中の三行政区において教職員組合のやり方を是認する意見が

全市よりやや高くなっている。ともかく市教委の態度も京教

組の態度も、この問題に関心をもつ市民多数からは否認されていたと云つて差支えないであ

ろう。

	(全市%)	上・左・ 中 (%)
可	15.3	21.0
否	45.9	46.3
わからない	38.8	32.7
計	100.0	100.0

註 1. これによつても、答えが両親の答えとして出ているか、もしくは両親間に意見のちがいのないことが推量できる。

註 2. 山内年彦「旭丘中学問題資料（日本史研究22号）」中の数字を基礎としてつくつた。

(1955. 3)